

質 問

質問事項1：新型コロナ対策について

質問要旨：

1) 新型インフルエンザ等対策本部の機能について

コロナ対策については当対策本部の決定において事業を進めていくものと認識しているが、

- ①対策本部の構成、及び、そこでの検討事項は。
- ②対策本部が把握せずに発表に至っているものも伺えます。対策本部の役割について、今一度確認したい。
- ③国の緊急事態宣言が解除されても、新型コロナの感染リスクがなくなるわけではない。当対策本部の今後の運営は。
- ④どのような状況になったら解散するのか。

2) 情報の発信と周知について

HPとプレス発表が中心だったが、防災無線や掲示板・回覧板・広報車等の活用は考えられないのか。ネットを利用しない市民への周知方法をどう考えているか。6月広報の一覧のようなものを回覧などできなかったのか。

3) 感染予防の具体的対策

非常事態宣言解除後の感染リスク低減や、拡大防止の具体的対策。学校・学童保育・保育所・公民館・おあしす・学校体育施設・野外施設など。

4) イベントについて

- ① この間中止・休止したイベントの数、内容、及び予算上想定される減額金額。
- ② 2波、3波と感染がおこった場合のイベントに関する考え方は。イベント実施についての考え方・ガイドラインは。

5) 図書館について

在宅時間が伸びて、読書の時間が増えた方も多いと思う。今、図書館の存在意義を高める絶好の機会である。閲覧室についての工夫。オンラインでの貸し出しや読書会などがこれから一層期待されると考えるが、今後の運営は。

6) 授業再開に当たり学校の対策について

- ①吉川市の夏休みは他自治体に比べて長い。学習の遅れをどのように取り戻すのか。冬休みについては。授業数の削減について各教科ごとに、ご説明ください。
- ②「新しい生活様式」でもリスクの高い科目とされる調理実習や合唱、また水泳など実施するのか。
- ③喘息などの持病で学校登校に慎重な家庭もあると思う。欠席扱いも可能とされているが、市の対応は。また、その場合の学習支援の方法などは。
- ④「コロナ災害」被災者でもある子供たちの心のケアが必要だと思うが、ストレス解

消策・相談室の拡充等、検討しているか。

- ⑤フッ素洗口を、密集・飛沫感染の懸念から中止にしている学校もあるが、吉川市の対応は。
- ⑥小中学校で無添加石けんを推奨しているところですが、今後の方向性は変わらないか。（抗菌石けんの抗菌作用が発揮されるまでに9時間かかるという韓国の研究結果も出ていて、通常石けんで充分であること。また、石けんのアルカリ性が、エンベロープを溶かすので、固形石けん上でウイルスが不活性化されるので、石けんを共有することで感染源にはならないという見解が出ています。）
- ⑦緊急事態宣言下、教育委員会の役割、協議内容、臨時の対応の有無をお聞かせください。

7) 医療体制について

- ①PCR検査実施までの医師会との折衝経過を伺います。
- ②市民の一番の安心は検査体制・医療体制の充実と考えるが、抗体検査・発熱外来の導入、及び、PCR検査の拡充は。現在、場所を非公開にしているが、一般の方々への拡充の検討は。

8) 資源・ごみの状況について

コロナ自粛により、家の片付けやテイクアウト利用が増える中、ごみ事情の変化があると考えるが、この間の資源・ごみ量の変化。また環境センター、東埼玉資源環境組合第1工場、資源回収先などの状況についてお聞かせください。

9) 特別定額給付金

- ①オンライン申請・早期申請・一般申請の申請・給付状況。
- ②22日からの早期給付の申請の導入や、一般の申請書の送付が早まったが、事務的作業の進捗状況や職員配置の工夫は。おあしす等管理委託先への協力依頼は不可能だったのか。
- ③給付の手続きの優先順位。
- ④給付の完了見込み。
- ⑤課題は。

10) 産業振興

- ①第2次補正予算とも関連、市内の事業所、特に飲食店、花屋、クリーニング店等々、ダメージの大きい事業所に対する支援策は。
- ②人手不足に見舞われている事業所・農業法人等について雇用の実状、経営への影響の把握は。市として支援策の検討はしているか。

11) 補正予算編成と財源の活用

- ①国・県の臨時交付金（補助金）について、有効に活用するために当事者や現場の声をどう集約するのか。誰がどのような場で決定するのか。

- ② 吉川市独自の財源による施策の考えは。その場合の財源調達方法は。（財調・寄付・クラウドファンディングなどの想定は）
- ③ 今年度の事業の見直し・力の入れどころについての考えを伺う。
- ④ 市として今後どのような対策に力を入れていくお考えか。今までできてこなかった対策（発熱外来、外国人・学生に対する支援など）についてはどのように進めていく予定か。

答弁を求める者：市長・教育長・担当部長

回答

1 新型インフルエンザ等対策本部の機能について

「対策本部の構成」につきましては、市長、副市長、教育長、参与、政策室長、各部長、議会事務局長、水道課長及び吉川松伏消防組合消防長の15名でございます。

次に、「対策本部の検討事項及び役割」についてでございますが、当対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市が実施する新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する重要事項についての措置、方針の決定を行うこととなっておりますことから、市の重要事項に関する案件につきましては、全て当対策本部において審議してまいりました。具体的には、小・中学校、公共施設等の使用、実施事業等の休止・再開、業務継続のための措置、市民への情報提供など新型コロナウイルス感染症拡大防止策について総合的に決定したところです。

次に「対策本部の解散時期及び今後の運営」についてでございますが、緊急事態宣言の解除により、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき5月26日に対策本部を廃止いたしました。今後は状況に応じて新型コロナウイルス対策会議を開催し、必要な対策等を決定してまいります。

2 情報の発信と周知について

日々情報が変化・更新される中、最新の情報を広く提供するには、即時性や拡散性が不可欠であることから、これらの特性を兼ね備え、かつ利用率も約9割と高いインターネットが情報提供手段として適していると考えておりますが、インターネットを利用しない市民も情報を得られるよう、広報紙、テレ玉データ放送、ラジオ等の媒体も活用し、引き続き市民への周知を図ってまいります。

なお、防災行政無線や広報車などの音声による周知につきましては、主に市民の生命にかかわる緊急時に利用するものであり、加えて情報量が多いときには聞き取りづらい場合もあること、また回覧板につきましては、回覧板が行き届くまで時間を要することや、感染拡大を心配する声があることから、コロナ関連の情報提供手段としては利用を控えているところでございます。

3 感染予防の具体的対策について

公共施設の使用停止の段階的な解除をはじめ、対面を避ける、対人距離の確保、こま

めな換気など3密の回避、マスク等の着用、手洗い・手指消毒の徹底、風邪症状のある方の参加制限などの感染防止対策、業種別ガイドラインを参考として、各施設の実情に応じた対策を講じてまいります。

4 イベントについて

「2波、3波と感染がおこった場合のイベント実施についての考え方・ガイドライン」についてでございますが、現在までも国や県が専門家会議の提言などを基に自粛要請等を行ってまいりました。今後も地域ごとの感染まん延状況に応じて対策方針等が示されるものと考えますので、それらに則して判断してまいります。

なお、市主催イベントの開催に当たっては、策定した感染拡大防止策の目安を踏まえ、必要な対策を講じてまいります。

次に「この間中止・休止したイベントの数、内容、及び予算上想定される減額金額」についてでございますが、市主催のイベントとして、吉川市青少年訪問団派遣事業や、市内一斉美化活動、減災フェア、児童演劇、産直ウォーキングなど、103種類のイベントを中止、または、休止し、これらに係る予算は、約440万円でございます。

5 図書館について

今回の緊急事態宣言を受け、4月9日から市立図書館を分室も含め、再び利用停止としたところでございます。

その後、緊急事態宣言の延長により、長期間の臨時休校等を余儀なくされた子ども達を対象に、学習支援として学区ごとに日時を割り当て一部開館したところ、延べ

1,501名の利用があり、本を抱えて笑顔で帰る子ども達の姿を見ることができました。また、5月25日からは、オンラインも含め予約いただいていた図書の貸し出しを、6月1日からは、閲覧スペースの利用制限はございますが一般貸出を再開したところ、大変喜ばれ、図書館の果たす役割の大きさを再認識したところでございます。

今後につきましては、定期的な換気や十分な距離を確保できる椅子の配置、待機位置の表示などにより、密閉、密集、密接の3密を回避し、図書施設の活用を促してまいります。なお、オンラインによる電子図書や読書会の有効性などにつきましては、他市の実施状況や先進事例などを研究してまいります。

6 授業再開に当たり学校の対策について

「学習の遅れをどのように取り戻すのかについて」でございますが、吉川市では令和2年度の年間授業日を小学校新学習指導要領改正にともない夏休みの短縮、冬休みの短縮、開校記念日を課業日へ変更する等して、昨年度より9日多い、206日間で計画しておりました。今年度は5月末まで34日分の休業日がございますが、土曜日授業で9日分と夏季休業期間短縮で10日分の合計19日分を確保する予定でございます。また、全国学力学習状況テストの中止、部活動夏の大会の中止、行事の取組期間の短縮や中止などを踏まえ必要な授業時数を確保したところでございます。

次に「リスクの高い科目とされる調理実習や合唱、水泳などの実施について」でございますが、令和2年5月22日に国から示された学校再開ガイドラインで特にリスクが高い

学習の例として調理実習や合唱が活動例として示されております。ガイドラインでは「リスクの低い活動から徐々に実施すること」となっていることから、授業再開にあたっては当面これらの授業は行わないとしたところでございます。また、水泳は、着替えの密を避けられないことや内科健康診断等未実施の状況から今年度の実技指導は実施いたしません。

次に「喘息などの持病で学校登校に慎重な家庭もある。その場合の学習支援方法について」でございますが、児童生徒の健康を第一に考え、必要があれば出席停止としたうえで学習の保障ができるよう対応をしているところでございます。これまでは、学習課題を保護者に配布することを主として行っておりましたが、インターネット環境が家庭に整えば動画やオンラインで学習支援を行うことを想定して、現在教職員の研修を進めているところでございます。

次に「子供たちの心のケア、ストレス解消策・相談室の拡充等の検討について」でございますが、学校として子供たちの心のケアを十分に行うため、分散登校期間においては、児童生徒数が通常の半分程度となることから一人ひとりの様子を複数の教職員で見取っています。また、相談室の拡充は考えておりませんが、各校でいじめや心の不安を記入するアンケートを実施し把握することで、相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して個々の悩みや不安に対応してまいります。合わせて、約3か月の休業期間が児童生徒に大きな影響を与えていることを踏まえ、一人一人の心に寄り添う指導を行うために、市独自のQ&Aを作成し、その活用を進めているところでございます。

次に「フッ素洗口を、密集・飛沫感染の懸念から中止にしている学校もあるが、吉川市の対応」につきましては、ご指摘のとおり、1学期中の洗口を中止にする学校もございしますが、現段階で一律の中止については考えていないところでございます。

次に「無添加せっけんの推奨している今後の方向性は変わらないかについて」でございますが、引き続き無添加せっけんを使用してまいります。

7 医療体制について

「PCR検査実施までの医師会との折衝経過」についてでございますが、4月20日に近隣市と情報交換を行い、同月22日に吉川松伏医師会及び松伏町と検査会場の場所や検査方法の検討を進め、同月30日に埼玉県が県内郡市医師会に説明会を開催しました。その後、他市の検査センターを視察し、吉川松伏医師会及び松伏町との連携のもと、施設の修繕、必要な備品や消耗品の購入、医師・看護師・受付など従事する人員の手配、感染症対策講習会、リハーサル等を行い、新たな保険適用医療機関として吉川松伏医師会が速やかに開設したものです。

次に「抗体検査・発熱外来の導入及びPCR検査の拡充」についてでございますが、当検査センターは、保健所の行政検査機能がひっ迫し、必要な検査を実施することができなくなることを防ぐために設置されているものでございますので、現時点では抗体検査の実施や医師が検査を要すると判断した方以外の検査を実施する予定はございません。検査センターでの検査につきましては、発熱等の症状をかかりつけ医が診察し、検査が必要と診断された方を対象に実施されておりますことから、発熱患者の受診体制の構築に資しているものと認識しております。

このようにPCR検査センターでの検査は希望者に対して検査を行うものではないこ

と、プライバシー保護が重要であること、さらに国の通知も踏まえ、円滑な検査の実施のために場所を非公開としているところです。

次に「緊急事態宣言下、教育委員会の役割、協議内容、臨時の対応の有無」でございますが、4月の教育委員会定例会につきましては会議を開催し、これまでの新型コロナウイルス対策に関する報告と併せ意見交換を行いました。また、新型インフルエンザ等対策本部会議にて学校再開方針を決定し、校長会において分散登校などの今後の対応について決定したものです。決定した内容につきましては教育委員の皆様へ承認をいただきました。また、5月の定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症防止のため、会議を招集せず、書面表決をもって教育委員会の決議に代えたところでございます。内容につきましては、委員の皆様へ新型コロナウイルス感染症に伴う対応の報告や、各議案の審議を行いました。臨時の会議につきましては開催しておりません。

8 資源・ごみの状況について

令和2年3月から5月までの間のごみの量につきましては、資源となるごみ、燃やすごみ共に増加しているところでございまして、外出自粛によりご家庭で過ごされる時間が増えたことが要因であると考えております。

燃やすごみにつきましては前年比 106.8%、資源として再利用する紙・衣類は 122.1%、ペットボトルは 103.2%、かん・びんは 103.4%とそれぞれ増加しております。

環境センターに搬入されましたごみの量につきましては、全体で前年比 114.1%で、特に直接搬入された件数が 4,873 件で前年比 119.9%と大幅に増加しております。

東埼玉資源環境組合第1工場に搬入された燃やすごみにつきましては、構成市町全体で家庭系ごみが前年比 105.9%と増加した一方で、事業系ごみが 86%と減少しておりますことから、全体では 100.3%の微増となっております。

市といたしましては、ごみの量が増加傾向にありましたことから、市民に対しましてより一層のごみの減量をお願いするとともに、感染症対策としてマスクやティッシュペーパー等の捨て方と、環境センターへ粗大ごみを搬入する際の注意について、市ホームページと広報よしかわで周知したところでございます。

9 特別定額給付金について

「申請・給付状況」についてでございますが、6月5日現在で、オンライン申請 1,011 件、郵送申請 22,078 件、窓口申請 837 件となっており、先行受付で申請書を送付した方は 783 件となっております。

また、給付状況につきましては、6月8日までに 4,696 件、12億740万円の給付を行ったところでございます。

次に、「事務的作業の進捗状況や職員配置の工夫」についてでございますが、進捗状況につきましては、5日現在、全世帯の約8割の申請があり、12日の給付により、約6割の世帯へ給付が出来る予定です。

また、職員配置の工夫につきましては、申請書の一斉発送後には、さらに庁内各部署からの応援体制を組み、作業にあたっているところでございます。

なお、おあしす等の管理委託先への協力依頼は検討しておりません。

次に、「給付の手続きの優先順位」についてでございますが、オンライン申請、郵送申請、また先行受付分も含め、市に申請があったものから順次処理を進めております。

次に、「給付の完了見込み」についてでございますが、8月末日を申請期限としていることから、9月中旬頃を見込んでおります。

次に、「課題」についてでございますが、これまで特に苦慮した点といたしましては、在宅勤務などで民間企業の活動が制限される中、全国一斉の業務となったことにより、電算システムや帳票印刷といった委託業務における事業者との調整に平常時よりも多くの時間を費やしたところでございます。

10 産業振興について

「事業所に対する支援策」についてでございますが、まずは商業活性化推進事業として、令和2年3月1日から令和3年3月31日までに新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな取り組みをされた事業所に対する補助金の交付、更に、大きな影響を受けた飲食店、小売店やサービス業も含め、市内事業所への支援策として、プレミアム付商品券を発行するものでございます。

なお、花き事業者に対しましては、持続化給付金や高収益作物次期作支援交付金など、国の支援策について調査しているところでございます。

次に、「事業所の雇用の実状、経営への影響の把握と支援策」についてでございますが、学校休校に伴う従業員の休暇取得については調査を行いました。全体の雇用状況の把握はしておりませんので、3回目のアンケート調査において、実施したいと考えております。

経営状況につきましては、2回のアンケートにより把握し、今回2つの支援策を実施するものであります。

11 補正予算編成と財源の活用について

「国・県の臨時交付金（補助金）について、有効に活用するために当事者や現場の声をどう集約するのか。誰がどのような場で決定するのか」についてでございますが、本交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」全般について、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう国の第1次補正予算において措置されたものでございます。

本交付金を有効に活用するため、本交付金の目的等を踏まえ庁内各担当課と連携を図った上で、取りまとめたものでございます。

次に「吉川市独自の財源による施策の考えは。その場合の財源調達方法は。」についてでございますが、これまで当市におきましては、一部の市民や企業から現金や物品の寄付をいただき、有効活用させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策は、国と心を一つに、新たな国難を克服すべく対応することが必要であり、多くの財源も必要とすることから、まずは国からの財源を有効に活用することが最優先であると考えております。

次に「今年の事業の見直し・力の入れどころ。」についてでございますが、原則、当初計画に沿って事業推進を図ってまいりたいと考えておりますが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、まずは、市民の生命と健康を守ることに重点をおき、その上で、住民生活と地

域経済の安定を図っていくことが重要であると考えております。

次に「市として今後どのような対策に力を入れていくお考えか。今までできてこなかった対策についてはどのように進めていく予定か」についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策は、国、県、そして市がそれぞれにおいて、あらゆる対策を講じて進めてきており、互いに連携を図りながら対応していくことが重要であると考えております。

その対策内容は、市民の生命と健康を守ることや、住民生活と地域経済の安定を図ることなど、様々であり引き続き必要な対策に全力で取り組んでまいります。

担当：健康長寿部健康増進課・政策室広聴広報担当・企画担当・市民生活部危機管理課・環境課・教育部生涯学習課・学校教育課・教育総務課・産業振興部商工課・総務部財政課

質問

質問事項2：2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明について

質問要旨：

3月議会で検討するのご答弁をいただきましたが、この間さらに約20自治体が宣言をし、5月27日現在、表明自治体が93自治体（18都道府県、42市、1特別区、24町、8村）となりました。吉川市においてはエネルギービジョンの策定に入っていますし、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム1号会員にも名を連ねています。ぜひ、埼玉県で秩父市に続いて2番目の表明都市になって、温暖化対策でも牽引してもらいたいところですが、ご検討結果をお聞かせください。

答弁を求める者：市長・教育長・担当部長

回答

「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」についてでございますが、その後、新たに加わった団体など、情報収集に努めており、引き続き検討してまいります。

担当：市民生活部環境課